電力広域的運営推進機関
２０２６年度需給運用研修業務委託
仕様書

電力広域的運営推進機関

２０２６年１１月１７日

1. 件名

2026年度需給運用研修業務委託

2. 目的

本研修は、本機関職員に対し講義及び実機を用いた教育を行い、特に、電力系統の運用に関する基本的な知識を習得させる為、本研修業務の委託を行う。

3. 委託契約期間

契約締結日から2027年3月31日まで(予定)

4. 委託内容

(1)研修委託業務

・カリキュラムに沿った本機関職員への講義
・研修の講義に必要な教材及び資料の作成
・研修に必要な見学及び機材の手配
・研修終了後、本機関の要請に従い、研修報告書の提出
・その他、研修委託業務に関わる一切の業務

(2)研修場所

原則として、研修会場は受託者が手配し準備をする。
但し、受託者からの提案を受け、委託者が承認すれば変更する事もできる。

(3)研修実施日

契約締結日以降、速やかに実施できるようにすること

(4)研修内容及び日数

＜研修カリキュラムの概要＞

1. 研修名　　:需給運用研修(3日間)
2. 研修項目概要　:

1. 電力ネットワークの概要
(1) 系統運用の基礎
(2) 需給運用の基礎
(3)発電設備概要
2. 需給運用計画
(1) 年間計画(供給計画の届け出・内容)
(2) 月間計画・週間計画・翌日計画
3. 需給運用
(1) 広域需給運用
(2) 火力発電所の負荷配分
(3) 発電コスト
4. 供給力確保
(1) 電力需給計画

(2) 電源構成計画
(3) 電源配置計画
(4) 電源収支計画

5. 周波数調整
(1) 周波数制御方式(FFC、TBC)
(2) 調整力
(3) 平常時の周波数調整
(4) 周波数異常時の調整

6. 需給逼迫時の対応
(1) 追加供給力対策
(2) 需要の抑制・需要遮断

7. 再エネ電源抑制

8. 連系線運用
(1) 連系線運用(熱容量、電圧安定性、安定度)
(2) 具体的な運用

9. 需給バランス策定演習
(1) 需要想定
(2) 週間需給バランス

但し、上記項目に関し受託者より本研修目的をより有効にする提案を受け、委託者が承認すれば変更する事ができる。
上記プログラムには適宜確認テスト等の実施を含むこととする。

(5)研修受講対象予定者
職員　最大20名

(6)提出書類等
①受講要領
受託者は、各研修実施10日前までに、次の内容を含む受講要領を作成し、提出するものとする。
・講師の氏名(略歴等含む。)
・研修カリキュラム

・研修スケジュール
②研修実施報告書
受託者は、各研修終了後7日以内に次の内容を含む研修実施報告書を提出するものとする。
・研修実施日時、受講者氏名、講師の氏名
・研修実施内容
③確認テスト
科目別研修の最終日に確認テストを実施し、研修実施報告書と共に提出するものとする。
・確認テスト答案用紙(採点を行ってから提出すること)
・受講者へ渡す解答と解説用紙

(7)その他実施条件

・講義は座学形式の研修とする

・講義は全て、日本語で行う

・打ち合わせについては、web会議を導入するものとする
（打ち合わせ資料については、メールもしくは郵送とする）

・講義に関する受講生用の研修資料などは研修開催場所で直接配布とし、事務局用は別途提供するものとする。(郵送可)

・テキスト作成代、研修会場までの交通費及び宿泊代は受託者負担とする。
但し、研修受講対象者の交通費及び宿泊代は委託者が負担するものとする。

・研修内容、研修に関連する一連の提出書類の内容に関しては、本機関と調整をするものとし、そのために必要な打ち合わせ(1時間相当×最低5回)を実施するものとする。

5. 特記事項

・この仕様書に記載の事項は、本公募のために限り使用することとし、目的外使用や第三者への漏えいをしないこと。

・この仕様書に定めのない事項について必要のある時は、委託者と受託者が都度協議し、決定するものとする。

以上